

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-166829

(P2014-166829A)

(43) 公開日 平成26年9月11日(2014.9.11)

(51) Int. Cl. F 1 テーマコード (参考)
B 6 2 B 3/02 (2006.01) B 6 2 B 3/02 B 3 D 0 5 0
 B 6 2 B 3/02 F

審査請求 有 請求項の数 3 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2013-39780 (P2013-39780)
 (22) 出願日 平成25年2月28日 (2013.2.28)

(71) 出願人 591239003
 株式会社サンカ
 新潟県三条市三貫地新田965番地1
 (74) 代理人 100091373
 弁理士 吉井 剛
 (74) 代理人 100097065
 弁理士 吉井 雅栄
 (72) 発明者 神子島 岩男
 新潟県三条市三貫地新田965番地1 株
 式会社サンカ内
 Fターム(参考) 3D050 AA01 BB03 CC02 CC05 DD03
 EE08 EE15 GG01 KK00

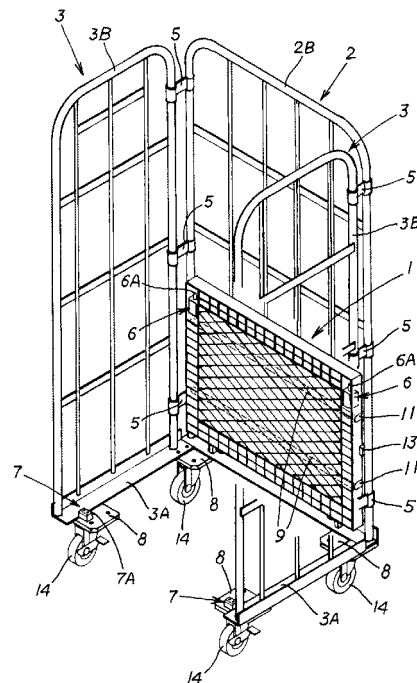
(54) 【発明の名称】 折り畳み式運搬台車

(57) 【要約】

【課題】組み立て時や折り畳み収納時に、ワンタッチで底板部を側部に係止保持したり、この係止保持状態を解除したりすることができる画期的な折り畳み式運搬台車を提供することを目的とする。

【解決手段】折り畳み式運搬台車において、バネ付勢により突没動する突没係止部6と、この突没係止部6と係合係止する係止受部7とを備え、底板部1を伏回動させて自重若しくは手で押してこの伏回動方向に押圧することで、突没係止部6と係止受部7とが凹凸係合により係止して、この底板部1を左右の側部3に水平状態に係止保持するように構成し、底板部1を手で引き上げることで、突没係止部6が係止受部7から離脱して、底板部1の係止保持状態が解除され起立回動し得るように構成した折り畳み式運搬台車。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

運搬物を載置する合成樹脂製の底板部と、この底板部を囲むように立設した背部及び左右の側部とで構成される囲み部とから成り、前記底板部を前記背部側の基端部を支点にして起伏回動自在に設けると共に、前記囲み部の前記左右の側部の少なくとも一方を前記背部との連結部を支点にして折り畳み回動自在に設けて、折り畳み収納自在に構成した折り畳み式運搬台車において、バネ付勢により突出し、このバネ付勢に抗して押圧されることにより没動する先端突没動部を突没動自在に先端部に設けた突没係止部と、この突没係止部の先端突没動部と係合係止する受部を有する係止受部とを備え、前記底板部を伏回動させて自重若しくは手で押してこの伏回動方向に押圧することで、前記突没係止部の先端突没動部と前記係止受部の受部とが凹凸係合により係止して、この底板部を前記左右の側部に水平状態に係止保持するように構成し、前記底板部を手で引き上げることで、前記突没係止部の先端突没動部が前記係止受部の受部から離脱して、前記底板部の係止保持状態が解除され起立回動し得るように構成し、前記突没係止部と前記係止受部の一方を前記底板部の先端側の左右側端部の二か所に設け、他方を前記左右の側部の夫々に設けた車輪垂設部上に設けたことを特徴とする折り畳み式運搬台車。

10

【請求項 2】

前記底板部の先端側の左右側端部の二か所に夫々前記突没係止部を設け、前記左右の側部の夫々に設けた車輪垂設部上に前記係止受部を設けると共に、前記突没係止部の先端突没動部をピン状に形成し、この先端突没動部と係合する受部を凹部に形成したことを特徴とする請求項 1 記載の折り畳み式運搬台車。

20

【請求項 3】

前記底板部は、外周面にこの底板部の板厚よりも径小で且つ前記底板部の一端側から他端側に横断する寸法を有する補強パイプを水平挿入し得る長尺挿入孔を形成すると共に、この長尺挿入孔の開口部を閉口する閉口キャップを設けた構成とし、前記長尺挿入孔に前記補強パイプを挿入配設し、この補強パイプを挿入配設した前記長尺挿入孔の開口部を前記閉口キャップで閉口して、前記補強パイプを前記底板部に取り付けたことを特徴とする請求項 1, 2 のいずれか 1 項に記載の折り畳み式運搬台車。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

30

【0001】

本発明は、運搬物を運搬する際に用いる折り畳み式運搬台車に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、収納時に場所を取らずに収納できるように折り畳み収納可能に構成した折り畳み式運搬台車が提案されている。

【0003】

この種の折り畳み式運搬台車は、一般的には、運搬物を載置する底板部を背部側に折り畳み収納自在に設けると共に、左右の側部の一方又は双方を背部側に折り畳み収納自在に設けて折り畳み収納自在に構成して、不使用時に倉庫などに収納する際、底板部と側部を折り畳んで L 字状又は平板状の収納状態にして、重ね合わせ収納可能に構成している。

40

【0004】

また、この折り畳み式運搬台車は、収納時の折り畳み作業や、再使用時の組み立て作業の際、より簡易な作業で折り畳んだり組み立てたりできるよう、折り畳み収納する底板部において、様々な係止構造が提案されている。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明は、このような折り畳み式運搬台車において、組み立て時や折り畳み収納時に、ワンタッチで底板部を側部に係止保持したり、この係止保持状態を解除したりすることが

50

でき、極めて容易で且つスピーディに組み立て作業や折り畳み収納作業を行うことができる画期的な折り畳み式運搬台車を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

添付図面を参照して本発明の要旨を説明する。

【0007】

運搬物を載置する合成樹脂製の底板部1と、この底板部1を囲むように立設した背部2及び左右の側部3とで構成される囲み部4とから成り、前記底板部1を前記背部2側の基端部を支点にして起伏回動自在に設けると共に、前記囲み部4の前記左右の側部3の少なくとも一方を前記背部2との連設部5を支点にして折り畳み回動自在に設けて、折り畳み収納自在に構成した折り畳み式運搬台車において、パネ付勢により突出し、このパネ付勢に抗して押圧されることにより没動する先端突没動部6Aを突没動自在に先端部に設けた突没係止部6と、この突没係止部6の先端突没動部6Aと係合係止する受部7Aを有する係止受部7とを備え、前記底板部1を伏回動させて自重若しくは手で押してこの伏回動方向に押圧することで、前記突没係止部6の先端突没動部6Aと前記係止受部7の受部7Aとが凹凸係合により係止して、この底板部1を前記左右の側部3に水平状態に係止保持するように構成し、前記底板部1を手で引き上げることで、前記突没係止部6の先端突没動部6Aが前記係止受部7の受部7Aから離脱して、前記底板部1の係止保持状態が解除され起立回動し得るように構成し、前記突没係止部6と前記係止受部7の一方を前記底板部1の先端側の左右側端部の二か所に設け、他方を前記左右の側部3の夫々に設けた車輪垂設部8上に設けたことを特徴とする折り畳み式運搬台車に係るものである。

【0008】

また、前記底板部1の先端側の左右側端部の二か所に夫々前記突没係止部6を設け、前記左右の側部3の夫々に設けた車輪垂設部8上に前記係止受部7を設けると共に、前記突没係止部6の先端突没動部6Aをピン状に形成し、この先端突没動部6Aと係合する受部7Aを凹部7Aに形成したことを特徴とする請求項1記載の折り畳み式運搬台車に係るものである。

【0009】

また、前記底板部1は、外周面にこの底板部1の板厚よりも径小で且つ前記底板部1の一端側から他端側に横断する寸法を有する補強パイプ9を水平挿入し得る長尺挿入孔10を形成すると共に、この長尺挿入孔10の開口部を閉口する閉口キャップ11を設けた構成とし、前記長尺挿入孔10に前記補強パイプ9を挿入配設し、この補強パイプ9を挿入配設した前記長尺挿入孔10の開口部を前記閉口キャップ11で閉口して、前記補強パイプ9を前記底板部1に取り付けたことを特徴とする請求項1, 2のいずれか1項に記載の折り畳み式運搬台車に係るものである。

【発明の効果】

【0010】

本発明は上述のように構成したから、組み立て時や折り畳み収納時に、ワンタッチで底板部を側部に係止保持したり、この係止保持状態を解除したりすることができ、極めて容易で且つスピーディに組み立て作業や折り畳み収納作業を行うことができる画期的な折り畳み式運搬台車となる。

【0011】

しかも、本発明は、底板部の先端側の左右両端部が夫々、突没係止部と係止受部との係合係止によって左右の側部に係止保持されるので、組み立てた際は、底板部を安定状態で側部に係止保持することができ、また、折り畳み収納するためにこの係止保持状態を解除する際は、底板部先端側の中央部付近を持って上方に引き上げるだけで、容易に左右の係止状態を同時に解除することができる実用性且つ作業性に優れた折り畳み式運搬台車となる。

【0012】

また、請求項2記載の発明においては、より一層スムーズに突没係止部と係止受部との

係合係止が成され、より容易に折り畳み作業や組み立て作業を行うことができる実用性に優れた折り畳み式運搬台車となる。

【0013】

また、請求項3記載の発明においては、底板部の耐荷重強度が格段に向上し、より重量のある運搬物を載置・運搬することができ、しかも、この補強パイプを極めて容易に取り付けることができる実用性に優れた折り畳み式運搬台車となる。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】本実施例を示す斜視図である。

【図2】本実施例の底板部を折り畳み収納した状態を示す説明斜視図である。

【図3】本実施例を示す平面図である。

【図4】本実施例の突没係止部及び係止受部を示す説明平面図である。

【図5】本実施例の突没係止部及び係止受部を示す説明側断面図である。

【図6】本実施例の長尺挿入孔及び閉口キャップを示す斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0015】

好適と考える本発明の実施形態を、図面に基づいて本発明の作用を示して簡単に説明する。

【0016】

組み立て時に、底板部1を水平状態に展開するために、折り畳み収納状態、即ち起立状態の底板部1の先端部を手前側に引き下げようにしてこの底板部1を伏回動し、この底板部1が水平状態に近づいたら、この底板部1が水平状態になるまで、この底板部1を手で押して伏回動方向となる下方側に押圧すると、この底板部1又は側部3の車輪垂設部8上の一方に設けた突没係止部6の先端突没動部6Aが、他方に設けた係止受部7の受部7Aにより相対的に押圧されてパネ付勢に抗して没動しながら底板部1が水平状態となる係止受部7の受部7Aと凹凸係合し得る位置まで押し込まれ、この凹凸係合位置において、係止受部7からの押圧状態が解除され、再び、パネ付勢により突没係止部6の先端突没動部6Aが突出して、この突没係止部6の先端突没動部6Aと係止受部7の受部7Aとが凹凸係止し、この突没係止部6と係止受部7との凹凸係止により、底板部1は水平状態で左右の側部3に係止保持される。

【0017】

また、収納時に、底板部1を起立状態に折り畳み収納するために、水平状態で側部3に係止保持している底板部1の先端部の中央付近を持って手で引き上げると、この底板部1又は側部3の車輪垂設部8上の一方に設けた突没係止部6の先端突没動部6Aが他方に設けた係止受部7の受部7Aにより相対的に押圧されてパネ付勢に抗して没動して、この係止受部7の受部7Aから突没係止部6の先端突没動部6Aが離脱し、この先端突没動部6Aの離脱によって突没係止部6と係止受部7との凹凸係止が解除されることにより、底板部1の側部3に対する係止保持が解除される。

【0018】

このように、本発明は、組み立て時や折り畳み収納時に、底板部1を手で押し込んだり、手で引き上げるだけのワンタッチ操作により、底板部1を側部3に係止保持したり、この係止保持状態を解除したりすることができ、極めて容易で且つスピーディに組み立て作業や折り畳み収納作業を行うことができる画期的な折り畳み式運搬台車となる。

【0019】

しかも、本発明は、底板部1の先端側の左右両端部が、夫々、左右の側部3に係止保持されるので、組み立てた際は、底板部1を安定状態で側部3に係止保持することができ、また、折り畳み収納するためにこの係止保持状態を解除する際は、底板部1先端側の中央部付近を持って上方に引き上げることで、容易に左右の係止状態を同時に解除することができる実用性且つ作業性に優れた画期的な折り畳み式運搬台車となる。

【実施例】

10

20

30

40

50

【0020】

本発明の具体的な実施例について図面に基づいて説明する。

【0021】

本実施例は、運搬物を載置する合成樹脂製の底板部1と、この底板部1を囲むように立設した背部2及び左右の側部3とで構成される囲み部4とから成り、底板部1を背部2側の基端部を支点にして起伏回動自在に設けると共に、囲み部4の左右の側部3の少なくとも一方を背部2との連設部5を支点にして折り畳み回動自在に設けて、折り畳み収納自在に構成した折り畳み式運搬台車である。

【0022】

具体的には、パネ付勢により突出し、このパネ付勢に抗して押圧されることにより没動する先端突没動部6Aを突没動自在に先端部に設けた突没係止部6と、この突没係止部6の先端突没動部6Aと係合係止する受部7Aを有する係止受部7とを備え、底板部1を伏回動させて手で押して、この伏回動方向に押圧することで、突没係止部6の先端突没動部6Aと係止受部7の受部7Aとが凹凸係合により係止して、この底板部1を左右の側部3に水平状態に係止保持するように構成し、底板部1を手で引き上げることで、突没係止部6の先端突没動部6Aが係止受部7の受部7Aから離脱して、底板部1の係止保持状態が解除され起立回動し得るように構成し、突没係止部6と係止受部7の一方を底板部1の先端側の左右側端部の二か所に設け、他方を前記左右の側部3の夫々に設けた車輪垂設部8上に設けた構成とし、より具体的には、底板部1の先端側の左右側端部の二か所に夫々突没係止部6を設け、左右の側部3の夫々に設けた車輪垂設部8上に係止受部7を設けると共に、突没係止部6の先端突没動部6Aをピン状に形成し、この先端突没動部6Aと係合する受部7Aを凹部に形成した構成としている。

【0023】

以下、本実施例に係る構成各部について詳細に説明する。

【0024】

本実施例の底板部1は、合成樹脂製の板材を平面視矩形に形成し、基端部(背部2側)の左右二か所に枢着部12を設け、この枢着部12を背部2に枢着して、起伏回動自在に設けて、折り畳み収納自在に設けた構成とし、また、この折り畳み収納時の起立状態を保持する係止片13を左右側端部に設けると共に、折り畳み収納状態から伏回動して水平状態にした際に、この底板部1を側部3に係止保持する突没係止部6を設けた構成としている。

【0025】

より具体的に説明すると、この突没係止部6は、底板部1の先端側の左右側端部、具体的には、組み立てた際に、この底板部1の左右に位置する側部3の夫々に設けられた車輪垂設部8上に位置する先端側裏面の左右側端部の二か所に設けた構成としており、また、この突没係止部6は、パネ付勢により突出し、このパネ付勢に抗して押圧されることにより没動する先端突没動部6Aを突没動自在に先端部に設けた構成としている。

【0026】

この突没係止部6の先端突没動部6Aは、具体的には、先端部が丸みを帯びた先細り形状のピン状に形成し、後述する係止受部7に押圧状態で摺動する際、この係止受部7表面上を引っ掛かりなく滑らかに摺動するように構成している。

【0027】

また、この底板部1は、載置面1Aの外周部を除く部分に表裏方向に貫通する多数の貫通孔を形成してこの載置面1Aを網状に形成した構成とし、また、この網状に形成した底板部1を補強するため、外周面にこの底板部1の板厚よりも径小で且つこの底板部1の一端側から他端側、具体的には左右幅方向に横断する寸法を有する補強パイプ9を水平挿入し得る長尺挿入孔10を形成すると共に、この長尺挿入孔10の開口部を閉口する閉口キャップ11を設け(本実施例では、二つの長尺挿入孔10を前後方向に並設した構成)、この長尺挿入孔10に補強パイプ9を挿入配設し、この補強パイプ9を挿入配設した夫々の長尺挿入孔10の開口部を閉口キャップ11で閉口して、この補強パイプ9を底板部1に取り付けた構成としている。

10

20

30

40

50

【0028】

また、本実施例は、組み立てた際、即ち、使用状態においては、この底板部1がコ字状に形成した囲み部4によって、底板部1の基端側となる背面側と左右両側を囲まれるように構成している。

【0029】

具体的には、この囲み部4は、底板部1の基端側に配設される背部2と、底板部1の左右両側に配設される側部3とで構成し、側部3は、背部2に対して開閉回動自在に設けて、折り畳み収納自在に設けた構成としている。

【0030】

より具体的に説明すると、背部2は、金属板で形成した基台部2A上にコ字状に形成した金属パイプ製の枠体2Bを立設し、この枠体2B内に縦杆材及び横杆材を適宜な間隔をおいて架設して格子状に形成した構成としている。

10

【0031】

また、この背部2は、基台部2Aの左右両端部に車輪14を垂下状態に取り付ける板状の車輪垂設部8を内方（先端側）に向けて水平状態に突設すると共に、底板部1の夫々の枢着部12と係合する回動軸部15を設けた構成としている。

【0032】

また、側部3は、背部2と同様に、金属板で形成した基台部3A上にコ字状に形成した金属パイプ製の枠体3Bを立設し、この枠体3B内に縦杆材及び横杆材を適宜な間隔をおいて架設して格子状に形成した構成とし、連設部5を介して背部2に開閉回動自在に連設した構成としている。

20

【0033】

また、左右の側部3は、夫々の基台部3Aの先端部に車輪14を垂下状態に取り付ける板状の車輪垂設部8を内方に向けて水平状態に突設すると共に、この車輪垂設部8上に底板部1に設けた突没係止部6と係合係止する係止受部7を設けた構成としている。

【0034】

この係止受部7は、突没係止部6の先端突没動部6Aが嵌入係止する受部7Aを設けた構成とし、本実施例では、この受部7Aを凹部7Aに形成した構成としている。

【0035】

より具体的に説明すると、係止受部7は、凹部7Aを、この係止受部7の基端側周面の中央部付近に設けた構成とし、また、この凹部7Aよりも上方側の基端側周面に、突没係止部6の先端突没動部6Aを凹部7Aに誘い込み案内する滑らかな湾曲状下がり傾斜面7Bに形成した構成とし、この係止受部7を側方から見た際、この湾曲状下がり傾斜面7Bと凹部7Aの内面とで滑らかなS字状を形成するように構成している。

30

【0036】

尚、本実施例では、左側の側部3を、背部2と直交状態に配設した状態で、背部2にボルト固定し、右側の側部3のみを背部2に対して折り畳み収納自在に設けた構成とし、収納時は、全体視L字状の折り畳み収納状態となる構成としている。

【0037】

本実施例は、以上のように構成したので、以下のような作用・効果を発揮する。

40

【0038】

折り畳み収納状態の本実施例を展開して使用状態に組み立てる際は、まず、折り畳み収納した右側の側部3を開き回動して囲み部4をコ字状に形成する。

【0039】

次に、背部2に重なるようにして起立状態に折り畳み収納した底板部1の手前側を引き下げるようにしてこの底板部1を伏回動し、この底板部1が水平状態に近づいたら、この底板部1が水平状態になるまで、この底板部1を手で押して伏回動方向となる下方側に押圧する。

【0040】

この底板部1を押圧することにより、底板部1の先端側の左右両端部に設けた突没係止

50

部 6 の先端突没動部 6 A が、左右夫々の側部 3 に設けた係止受部 7 の受部 7 A の湾曲状下がり傾斜面 7 B に当接すると共に、この湾曲状下がり傾斜面 7 B により相対的に押圧され、この湾曲状下がり傾斜面 7 B からの押圧によって突没係止部 6 の先端突没動部 6 A がパネ付勢に抗して没動することで突没係止部 6 が係止受部 7 に引っ掛かり係止することなく底板部 1 が下方側に押し込み移動可能となり、底板部 1 が水平状態となった際、言い換えると、先端突没動部 6 A が湾曲状下がり傾斜面 7 B を摺動して底板部 1 が水平状態となる係止受部 7 の凹部 7 A と係合する位置に到達した際、突没係止部 6 の先端突没動部 6 A に対して係止受部 7 の相対的押圧が解除され、没動した先端突没動部 6 A が再びパネ付勢によって突出して、この突没係止部 6 の先端突没動部 6 A と係止受部 7 の凹部 7 A とが凹凸係止し、この突没係止部 6 と係止受部 7 との凹凸係止により、底板部 1 は水平状態で左右の側部 3 に係止保持された状態となり、組み立てが完了する。

10

【 0 0 4 1 】

このように、本実施例は、底板部 1 をワンタッチで側部 3 に水平状態に係止保持することができ、これにより、折り畳み収納状態から使用状態に組み立てる組み立て作業は、右側の側部 3 を開き回動する作業と、底板部 1 を伏回動して手で押圧する作業の、僅か二作業で完了し、また、これらの作業は極めて容易な作業であり、よって、本実施例は、極めて容易で且つスピーディに組み立て作業を行うことができる画期的な折り畳み式運搬台車となる。

【 0 0 4 2 】

尚、本実施例では、底板部 1 を手で下方側に押圧することで、底板部 1 に設けた突没係止部 6 が側部 3 に設けた係止受部 7 に係合係止する構成としたが、例えば、底板部 1 を手で押圧しなくても、この底板部 1 の自重によって底板部 1 に設けた突没係止部 6 が側部 3 に設けた係止受部 7 に係合係止する構成としても良い。

20

【 0 0 4 3 】

また、使用状態から折り畳み収納状態にする際は、上述した組立作業の逆の手順で行えばよい。即ち、先ず、水平状態で側部 3 に係止保持している底板部 1 の先端部の中央付近を持って手で引き上げる。

【 0 0 4 4 】

この底板部 1 の引き上げにより、突没係止部 6 の先端突没動部 6 A が係止受部 7 の凹部 7 A の内面により相対的に押圧されてパネ付勢に抗して没動して、この係止受部 7 の凹部 7 A から突没係止部 6 の先端突没動部 6 A が離脱し、この先端突没動部 6 A の離脱によって突没係止部 6 と係止受部 7 との凹凸係止が解除されることにより、底板部 1 の側部 3 に対する係止保持が解除されるので、そのまま手で引き上げて起立回動して起立状態付近で背部 2 側に手で押し込むと、底板部 1 の左右端部に設けた係止片 13 が夫々左右の側部 3 に係止し起立状態の折り畳み状態に保持される。

30

【 0 0 4 5 】

次いで、右側の側部 3 を閉じ回動して折り畳み収納することで、折り畳み作業が完了する。

【 0 0 4 6 】

このように、折り畳み収納作業においても、組み立て作業と同様に、僅か二作業で完了する。

40

【 0 0 4 7 】

また、本実施例は、底板部 1 の先端側の左右両端部が、夫々、左右の側部 3 に係止保持されるので、組み立てた際は、底板部 1 を安定状態で側部 3 に係止保持することができ、また、折り畳み収納するためにこの係止保持状態を解除する際は、底板部 1 先端側の中央部付近を持って上方に引き上げることで、容易に左右の係止状態を同時に解除することができ、更に、本実施例は、突没動する突没係止部 6 を可動側となる底板部 1 に設けたことにより、係止受部 7 に対する突没係止部 6 の摺動がより円滑になって、より一層作業性が向上した実用性に優れた画期的な折り畳み式運搬台車となる。

【 0 0 4 8 】

50

また、本実施例は、底板部 1 の外周面に、この底板部 1 の板厚よりも径小で且つ底板部 1 の幅方向の一端側から他端側に横断する寸法を有する補強パイプ 9 を水平挿入し得る長尺挿入孔 10 を形成すると共に、この長尺挿入孔 10 の開口部を閉口する閉口キャップ 11 を設け、この長尺挿入孔 10 に補強パイプ 9 を挿入配設し、この補強パイプ 9 を挿入配設した長尺挿入孔 10 の開口部を閉口キャップ 11 で閉口して、補強パイプ 9 を底板部 1 に取り付けたので、合成樹脂製の底板部 1 の網状に形成した載置面 1 A の耐荷重強度が格段に向上し、より重量のある運搬物を載置・運搬することができ、しかも、この補強パイプ 9 を極めて容易に取り付けることができる実用性に優れた折り畳み式運搬台車となる。

【 0 0 4 9 】

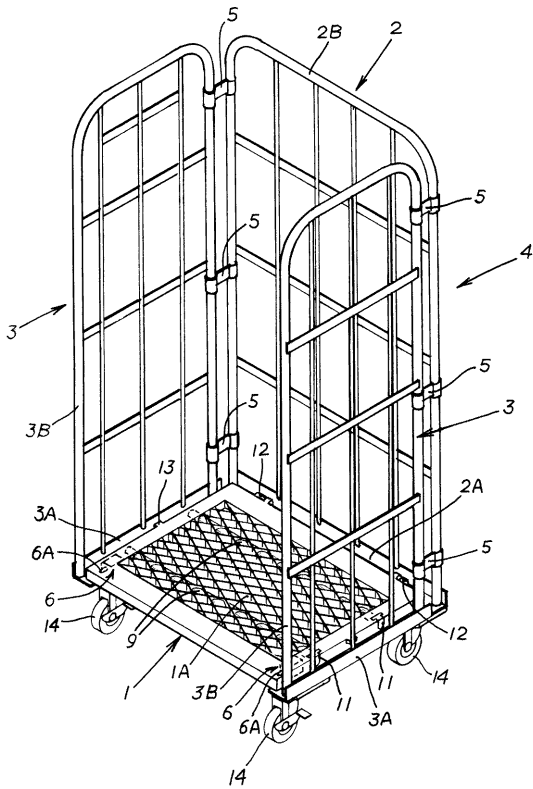
尚、本発明は、本実施例に限られるものではなく、各構成要件の具体的構成は適宜設計し得るものである。 10

【符号の説明】

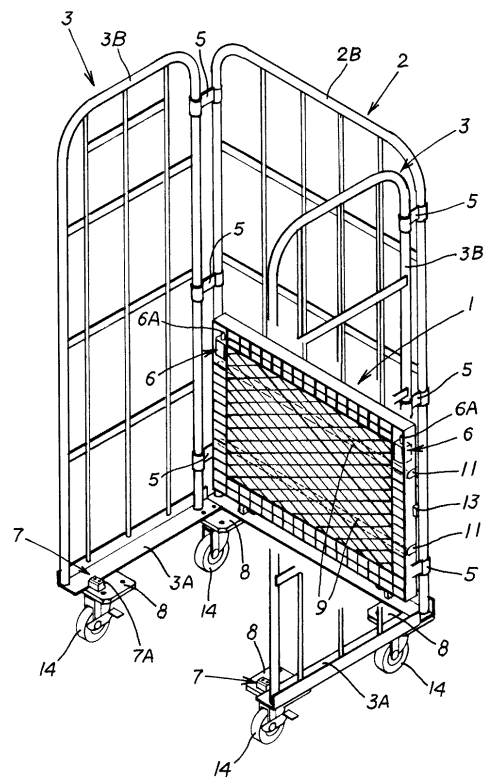
【 0 0 5 0 】

- 1 底板部
- 2 背部
- 3 側部
- 4 囲み部
- 5 連設部
- 6 突没係止部
- 6 A 先端突没動部 20
- 7 係止受部
- 7 A 受部，凹部
- 8 車輪垂設部
- 9 補強パイプ
- 10 長尺挿入孔
- 11 閉口キャップ

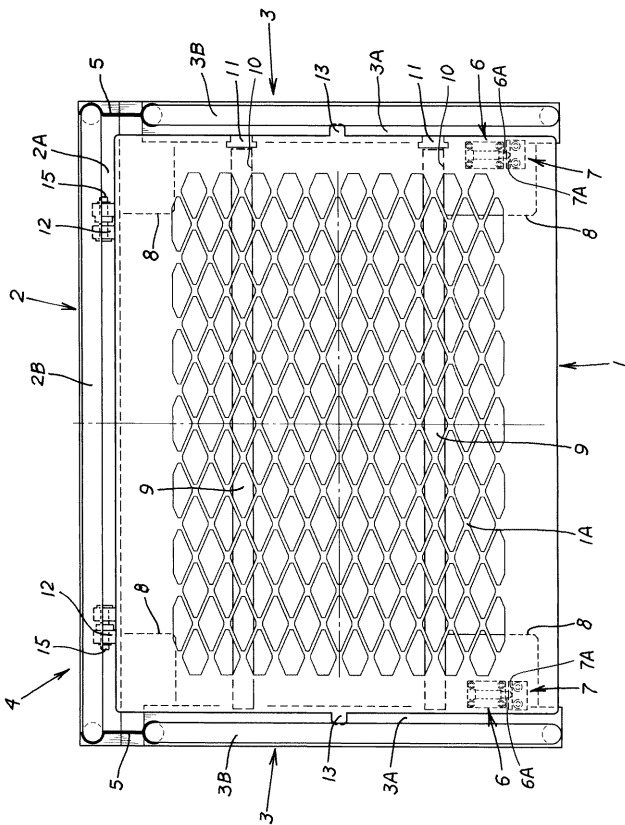
【図1】



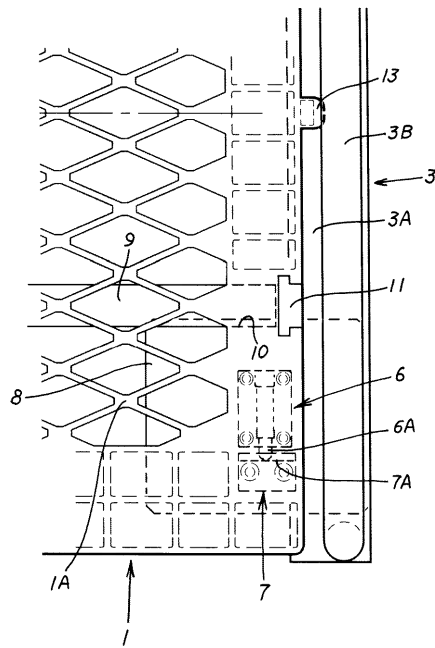
【図2】



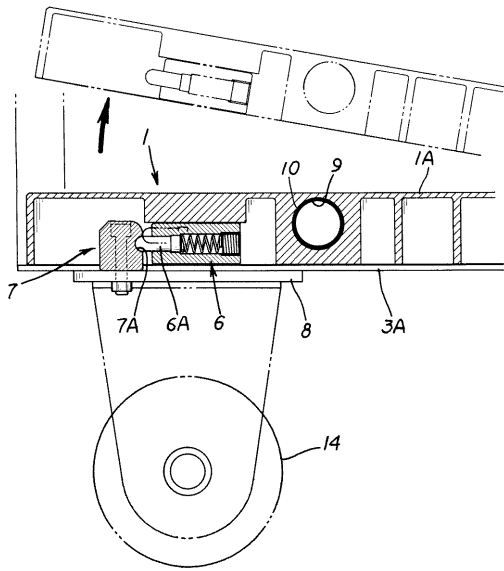
【図3】



【図4】



【 図 5 】



【 図 6 】

